



株式会社三徳

2020年7月10日

「令和2年7月豪雨」

救援金募金実施のご案内

「令和2年7月豪雨」により被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。
Santoku各店では、このたびの被災者支援のため、下記内容にて救援金の店頭募金活動を実施いたします。

記

【店頭募金活動】

- 1、実施期間 7月11日(土)～7月31日(金)
- 2、実施店舗 **Santoku**全33店にて実施

*各店では、レジ横、サービスカウンター等へ募金箱を設置いたします。
募金箱が見つからない場合は、従業員にお声かけください。

- 3、お預かりした救援金は、各自治体を通じて被災地の救援活動に役立てられます。

以上